

『八犬傳銘々誌略』第二集 - 解題と翻刻 -

高木 元

【解題】

『南総里見八犬伝』の抄録本は現代に至るまで決して少なくない。かつて、嘉永五年の歌舞伎上演を契機とした作品の一つとして『八犬傳銘々誌略』〔第一集〕を紹介したが(愛知県立大学『説林』第四十四号)、今回はその続編を紹介しておきたい。

この『銘々誌略』の特筆すべき特徴は、編年式や巻順に記述されたものではなく、見開きに二名ほどの登場人物を描き、そこに彼等が関った事件を略述するという、銘々伝として編まれた点にある。中本一冊で全丁絵入りという様式は、幕末に流行する軍談物や一代記物と同様であり、表紙に短冊文字題簽を貼った袋入本。口絵や挿絵には板彩色を施した頗る美しい本である。

第一集では「富山の洞」から「芳流閣」を経て「古那屋」の段までに登場する人物を掲出していたが、第二集では「古那屋」の段以降の「荒芽山」から「庚申塚」を経て「指月院」の段に至る場面に登場する人物を扱っている。犬江新兵衛と犬坂毛野と犬村大角とが登場して、やっと八犬士が出揃ったことになる。ただし、犬士達の活躍は描ききれず「再出」とさらに続編を出すことが予告されているが、三集の刊否は未詳である。

この第二集の出板は、内容的に完全な対応をするわけではないが、『里見八犬伝』(七編~九編)が前年に引き続き江戸市村座で上演されたことと無関係ではあるまい。この時期には、大錦絵五十枚続き「八犬伝犬の草紙」が紅英堂(蔦屋吉蔵)から出されており、嘉永五年以降の八犬伝ブームが続いていたからである。

斯様な銘々伝と云う方法で描かれた抄出本が、如何なる読み方をされたのかは興味深い点である。少なくとも、この抄出本で原話の粗筋を知るには無理があると思われるからである。また、登場人物(キャラクタ)に視点を置いた記述は一種の索引としての機能を持ったはずで、やはり一通りの筋を知っている読者に向けられたものと考えたい。尤も、この本を契機として、筋立て本位の草双紙『仮名読み八犬伝』や『八犬伝』原本などを手にとった読者も少なくないと思われる。

ところで、安政三年刊の合巻『當世八犬傳』(鈍亭魯文填詞、芳宗画、糸屋庄兵衛板)は二冊十丁で、恐らく抄出本としては最短編だと思われる。表紙は二枚続きで芳流閣を描き、中は「洲の崎明神の場」「滝田城内の場」「富山麓の場」「同入口の場」「同岩室の場」「同伏姫自害の場」「大塚村の場」「圓塚山の場」「芳流閣の場」「古那屋の場」「馬加館の場」「千住堤の場」「行徳沖の場」を描く。上冊末「(富山)入口の場」で金碗大助の撃った鉄砲が、下冊初丁「(富山)岩室の場」で八房に当たるという凝った仕掛けを持っているものの、発端から対牛楼までの名場面集とでもいべき草双紙である。この本なども粗筋はわかるものの、名場面を描く錦絵のような観賞がなされたものと思われ、既知の読者へ向けられたものであると同時に、長編への導入という機能も持っていたのであろう。

斯様な抄出本の少なからぬ存在は、『八犬伝』が原本以外のメディアを通じて広く流布していたことを示す好例であり、現代に至るまでの享受史を想起する時に、実体としての『八犬伝』とは一体何なのかという問題を問い掛けてくるのである。

底本には山本和明氏所蔵の初板本を、ただし改装されている表紙と落丁部分(六ウセオ、井四オウ)は、服部仁氏所蔵の後印本を使用させていただいた。また、校合本として更に後印だと思われる大阪府立中之島図書館蔵本を用いた。

【書誌】

編成 中本 一巻一冊 十七・八糎×十二・八糎

表紙 浅縹無地に花丸の型押しを散らす(服部本)

題簽 左肩(十三×三糎)子持枠中に「八犬傳銘々誌略 全」(服部本)

見返 「八犬傳銘々誌略第二集」、左に「春水著」「芳厩画」、右下に「錦耕堂梓」

叙末 「嘉永五壬子立夏前一日稿成、同六癸丑初春彫成發市 爲永春水誌」

改印「村田」「衣笠」「子十二」

内題 なし

柱刻「八犬銘誌畧 丁付」

尾題 なし

匡郭 単辺無界(十五・四×十・三糎)

刊記「東都書林 日本橋通壹丁目 須原屋茂兵衛・同貳丁目 山城屋佐兵衛・同所
小林新兵衛・芝神明前 岡田屋嘉七・同所 和泉屋市兵衛・本石町十軒店 英大
助・芳町親仁橋角 山本平吉・大傳馬町二丁目 丁子屋平兵衛・横山町壹丁目 出
雲寺万次郎・浅草茅町二丁目 須原屋伊八・横山町三丁目 和泉屋金右衛門・馬喰
町貳丁目 山口屋藤兵衛板」

備考 見返は薄墨で背景を潰して薄紅色と黄色の色摺りが施され、序文背景には花模様などが摺り込まれ、口絵や挿絵には薄墨のみならず空色や肌色、薄紅色で板彩色が施されている。後印本には見返を除いて色摺りは見られない。なお最後に後印本の刊記も写真を掲載しておいた。

【凡例】

- 一 基本的に原本の表記を尊重したが、以下の点に手を加えた。
- 一 異体俗体字については「JIS情報交換用漢字符号系」第一第二水準に定義されているものは生かし、それ以外は近似の字体を採用した。
- 一 片仮名は、特に片仮名の意識で書かれたと思われるもの以外は平仮名に直した。
- 一 本文には句読点が用いられていないが、通読の便宜のために適宜これを補った。
- 一 会話文には鍵括弧を補った。
- 一 明らかな誤脱と思われる部分は〔 〕に入れて補った。
- 一 表紙、見返、口絵、挿絵はすべて写真を掲載した。

〔付言〕底本の使用を許された山本和明氏、服部仁氏に深く感謝申し上げます。

後印本表紙



序

見返



【序】

江府(こうふ)の書肆(しょし)にて鐫出(きりだ)せる書(しょ)。年々(ねん／＼)歳々(さい／＼)幾(いくばく)ならん。一板(いつばん)ニ處(そこ)に磨滅(まめつ)すれば。一板(いつばん)此處(こゝ)に新(あらた)なり。これが為(ため)にニ(いちくら)を賑(にぎは)し妻子(やから)を易(やす)くニ(やしな)ふもの。復(また)幾(いくばく)といふを知(し)らず。是(これ)咸(みな)文(ふみ)の徳(とく)なるをや。予(よ)も又(また)兒戲(じげ)の策子(さうし)を編(あみ)て。筆(ふで)に耕(たが)やし意(こゝろ)に織(お)れば。ために衣食(いしょく)を潤(うる)ほすまでに。戯名(ぎめい)も自(おのづか)ら識(し)られやしけん。今茲(ことし)は書賈(しょか)の需(もとめ)に應(おう)じて。銘々(めい／＼)誌畧(しりやく)二冊(ふたとぢ)を編(あめ)り。ニ(そ)が一帙(いつちつ)は嚮(さき)にはや。刻(こく)成(なり)て今(いま)二帙(にちつ)に及(およ)べり。然(され)ども這(この)書(しょ)は新奇(しんき)をつくして。巧(たく)めるにしもあらざれば。序(じよ)すべき言(ことば)をいまだ得(え)ず。其(その)なき言(ことば)をなき随(まゝ)に記(し)るしてもつて半員(はんいん)を塞(ふさ)ぐ。

嘉永五壬子立夏前一日稿成
同六癸丑初春彫成發市

為永春水誌 [印] 」

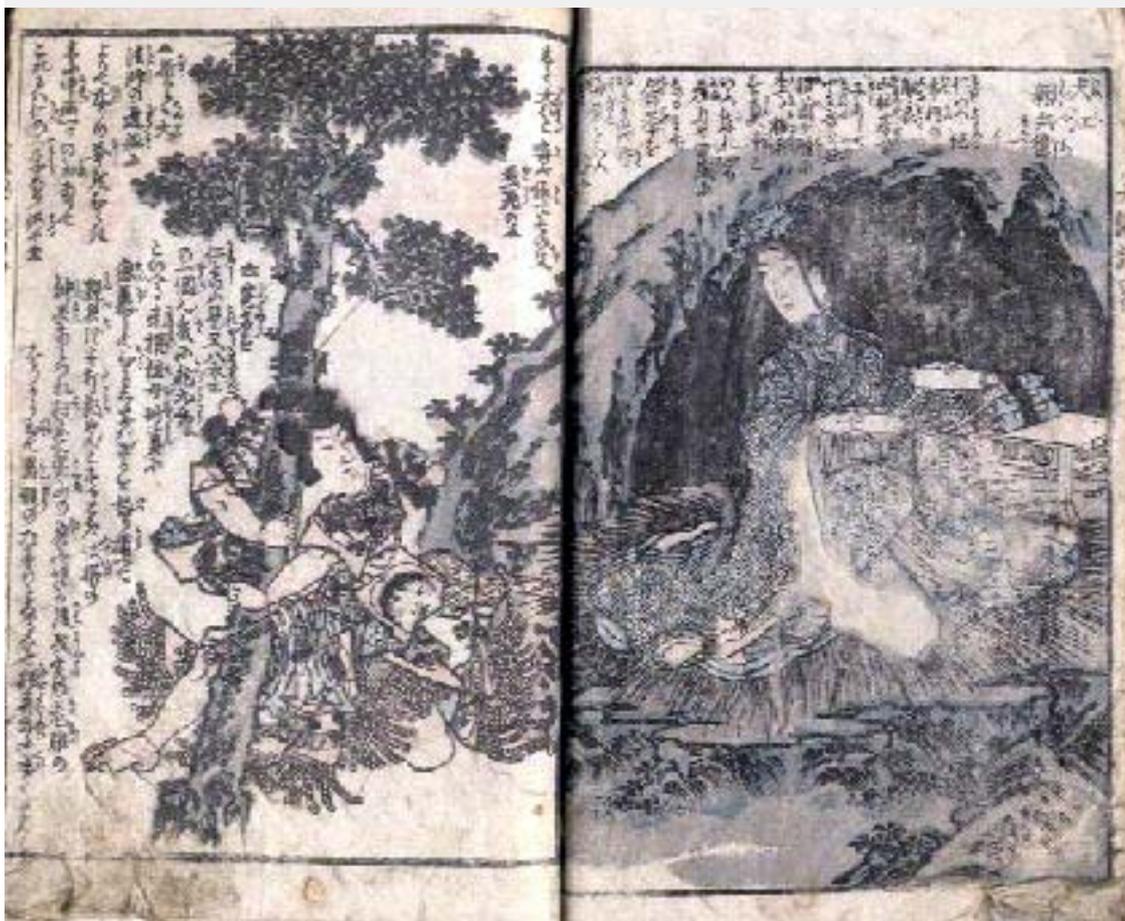
口絵



「芳流閣(はうりうかく)上(しやう)に信乃(しの)見八(げんはち)と雌雄(しゆう)を争(あらそ)ふ」

「足跡(あしあと)の梅(うめ)かんばしし雪(ゆき)の狗(いぬ) はる文」

【本文】



犬江(いぬえ)新兵衛(しんべゑ)仁(まさし)

仁(まさし)は下総(しもふさ)市河(いちかは)の船長(ふなをさ)山林(やまばやし)房(ふさ)八が一子(いつし)にして、小文吾(こぶんご)の妹(いもと)沼蘭(ぬい)が腹(はら)に生(うま)る。稚名(をさな)を真平(しんへい)といふ。然(さ)れども産(うま)れて四歳(しさい)になるまで左(ひだり)の拳(こぶし)をひらかねば、片輪車(かたわぐるま)といふ所(ところ)より人渾名(あだな)して大八(だいはいち)と喚(よ)ぶ。恚(かく)てその父(ち)義死(ぎし)の折(をり)から、大(ちゆたい)法師(ほふし)の道德(だうとく)によりて左(ひだ)りの拳(こぶし)をひらきしに、中(うち)に一ツの玉(たま)ありて、これには仁(じん)の一字(いちじ)あり。仍(よつ)て実名(じつみやう)を仁(まさし)といふ。是(これ)又(また)八犬士(はつけんし)の一個(ひとり)也。爰(こゝ)に舵九郎(かぢくらう)といへる光棍(わるもの)祖母(そぼ)妙真(めうしん)に戀慕(れんぼ)して、心(こゝろ)にしたがはざるを怒(いか)り、捕(とら)へて親兵衛(しんべゑ)を打殺(うちころ)さんとするとき、伏姫(ふせひめ)の神靈(しんれい)あらはれ救(すく)ふて、富山(とやま)の奥(おく)にいたる。後(のち)義実(よしざね)の危難(きなん)のをりから、出(いで)て君候(くんこう)のたすけとなるなど、猶(なを)再出(さいしゆつ)に委(くは)しくせん。

暴風(あらしま)舵九郎(かぢくらう)

舵九郎(かぢくらう)は市河(いちかは)の舩人(ふなびと)にして、放蕩(はうとう)不頼(ぶらい)のニニ(くせ)者(もの)なり。嘗(かつ)て房(ふさ)八が身(み)を損(す)て、信乃(しの)が命(いのち)に代(かは)りし事(こと)を、いかにしてか嗅(かぎ)つけつらん。躰(やが)てその母(は)妙真(めうしん)をおどして「ニ(もし)わが心(こゝろ)にしたがはずば那(か)の密事(ひめごと)を訴(う)つたへん」といふ。尔(され)ども妙真(めうしん)受(う)けつけず、竊(ひそ)かに蜚崎(あまさき)十一郎(じゅういちらう)と料(は)かつて、安房(あは)へ赴(おもむ)かんとする途(みち)へ、かの舵九郎(かぢくらう)は同惡(どうあく)の者(もの)甲乙(たれかれ)を荷擔(かたらひ)てもて蜚崎(あまさき)等(ら)をさへぎりどめ、其(その)身(み)は妙真(めうしん)が抱(いだ)きたる親兵衛(しんべゑ)を奪(う)ばひ去(さ)りて再(ふた)び妙真(めうしん)に迫(せま)れども、節(せつ)を守(まも)りてしたがはねば、怒(いか)つて親兵衛(しんべゑ)を殺(ころ)さんとするとき、伏姫(ふせひめ)の神助(しんぢよ)により親兵衛(しんべゑ)は命(いのち)をすくはれ、舵九郎(かぢくらう)は引裂

(ひきさか)れ損(すて)らる。



妙真(めうしん)

妙真(めうしん)は房(ふさ)八が母(は)なり。原名(もとのな)を戸山(とやま)といふ。最(もつとも)男魂(をとこだまし)あり。當初(そのかみ)夫(をつと)の遺言(ゆひげん)をまもり、房(ふさ)八にこゝろをそへて古那屋(こなや)のために命(いのち)を落(おと)させ、旧(ふる)き過(あやまち)を購(あなが)はしむ。恚(かく)て舵(かぢ)九郎が難(なん)を遁(のが)れ、夫(それ)より安房(あは)におもむきて里見(さとみ)殿(どの)に扶助(ふぢよ)せられしが、後(のち)遂(つひ)に親兵衛(しんべゑ)に再會(さいくわい)してゆたかに老(おひ)をむかへしとなん。



丁田(よぼろた)町之進(まちなしん)

町之進(まちなしん)は大石家(おほいしけ)の一(いち)老臣(ろうしん)なり。時(とき)に簸上(ひがみ)宮六(きうろく)が額藏(がくざう)に討(うた)るゝにより、鎌倉(かまくら)より大塚(おほつか)に来(きた)り。その黒白(こくびやく)をニ糾(たゞ)さんとす。爰(こゝ)に宮(きう)六(ろく)が弟(おと)簸上(ひがみ)社平(しゃへい)、又(また)かの軍木(ぬるて)五倍二(ごばいじ)等(ら)が賄賂(わいろ)を受(う)けて遂(つひ)に額藏(がくざう)を罪(つみ)せんとせしとき、犬塚(いぬづか)等(ら)の三(さん)犬士(けんし)ありて暗(あん)に額藏(がくざう)を奪(う)ばひ去(さ)るにぞ、町之進(まちなしん)おどろき怒(いか)りてみづから是(これ)を追留(おひとめ)んとして、戸田川(とだがは)の水中(すいちう)にて力二郎(りきじらう)がために害(がい)せらる。

神宮(かにはの)ニ平(やすへい)

ニ平(やすへい)は、道節(だうせつ)の父(ち)犬山(いぬやま)道策(だうさく)の若黨(わかたう)にして、舊名(もとのな)を姨雪(おばゆき)与四郎(よしらう)といふ。當初(そのかみ)壯氣(わかげ)の過(あやまち)にて、侍女(こしもと)音音(おとね)と密通(みつつう)なし、既(すで)に命(いのち)におよぶべきを、故(ゆゑ)なく暇(いとま)を給(たま)はりて、夫(それ)より神宮(かには)に漁(すな)どりせしが、一回(ひとたび)犬塚(いぬづか)等(ら)が危急(ききう)を助(たす)け、その子(こ)力二(りきじ)尺八(しゃくはち)が討死(うちじ)にしたる首(かうべ)を携(たづ)さへ、荒芽山(あらめやま)におもむきて、道節(だうせつ)に面會(めんくわい)なし、こゝに勘氣(かんき)を許(ゆる)され、敵(てき)を防(ふ)せぐの大功(たいこう)あり。後(のち)遂(つひ)に里見(さとみ)につかへ、名(な)をあげ老(おひ)を全(まつた)うす。



卒川(いざがは)菴八(いははち)

菴八(いははち)は大塚(おほつか)の陣番(ぢんばん)なり。奸曲(かんきよく)なる事(こと)、宮六(きうろく)五倍二(ごばいじ)等(ら)におとらず、年頃(としごろ)権(けん)を弄(もてあそ)びて民(たみ)の膏腴(あぶら)を絞(しぼ)ること甚(はなはだ)し。嘗(かつ)て額藏(がくざう)が忠義(ちうぎ)を誣(しい)て、還(かへ)つてこれを逆賊(ぎやくぞく)なりとし、既(すで)に法(おきて)の場(には)にのぞみ、その身(み)は検監使(けんかんし)をかうむりつゝ、額藏(がくざう)を罪(つみ)せんとす。然(され)ども天理(てんり)に違(たが)ふをもて、たちまち小文吾(こぶんご)が鎗(やり)さきに死(し)す。

簸上(ひがみ)社平(しゃへい)

社平(しゃへい)は宮六(きうろく)が弟(おと)なり。兄(あに)の怨(うら)みをむくはんために、五倍二(ごばいじ)菴八(いははち)と相謀(あいはか)つて詐(いつは)つて鎌倉(かまくら)に告訴(かうそ)し、且(かつ)、町之進(まちのしん)に賄賂(わいろ)して、遂(つひ)に義僕(ぎぼく)額藏(がくざう)を誣(し)ゆ。町之進(まちのしん)もまた尋慾(たよく)の小人(しやうじん)、渠(かれ)がことばを信用(しんよう)して刑戮(けいりく)の場(には)において兄(あに)の讐(あだ)を復(かへ)さしむ。社平(しゃへい)はこれを恩(おん)として額藏(がくざう)に鎗(やり)を二(つけ)んとするとき、暗(あん)に現(げん)八(は)が箭(や)に射(い)薨(た)をさる。



十條(じふでう)力二郎(りきじらう)・十條(じふでう)尺八郎(しゃくはちらう)
 力二(りきじ)尺八(しゃくはち)は、俱(とも)に与四郎(よしらう)が隠子(かくしご)にて、音音(おとね)が腹(はら)に生(うま)れたる二子(ふたご)の兄弟(きやうだい)なり。當初(そのかみ)、池袋(いけぶくろ)の戦(たゝか)ひ敗(やぶ)れしとき、犬山(いぬやま)道松(みちまつ)にしたがひて敵(てき)の罅(かこ)みをニ抜(きりぬ)けつゝ、夫(それ)より神宮(かには)におもむきて父(ちち)と侶(とも)に身(み)をしのび、竊(ひそか)に道松(みちまつ)が復讐(ふくしう)を助(たす)けんために、世(よ)の豪傑(がうけつ)を躬方(みかた)にせんとなす。たまノ、犬塚(いぬづか)等(ら)の三(さん)犬士(けんし)が額藏(がくざう)の危窮(ききう)を救(すく)ひ、走(わし)つて戸田川(とだが)はにいたる。町之進(まちのしん)隊勢(てせい)を俱(く)して、急(きふ)にこれを追(お)はんとするとき、与四郎(よしらう)のニ平(やすへい)は舟(ふね)を出(いだ)して四(し)犬士(けんし)を渡(わた)し、力二郎(りきじらう)と尺八(しゃくはち)は計(はか)つて町之進(まちのしん)を水中(すいちう)に殺(ころ)し、追隊(おつて)の勢(せい)と血戦(けつせん)して兄弟(きやうだい)齊(ひと)しくうち死(じ)にす。その霊(れい)、荒芽山(あらめやま)におもむきて離別(りべつ)の父母(ふぼ)を相合(ひとつ)に做(な)すなど、孝義(かうぎ)一對(いつゝい)の兄弟(きやうだい)といふべし。



曳手(ひくて)・單節(ひとよ)

曳手(ひくて)は力二(りきじ)の妻(つま)、單節(ひとよ)は尺八(しゃくはち)の妻(つま)にして、俱(とも)に煉馬家(ねりまけ)の歩輕卒(あしがるびと)禿木(かぶろき)市郎(いちらう)が女兒(むすめ)なり。然(され)ども妹(いもせ)もわづかに一宵(ひとよ)その婚姻(こんいん)の次(つぎ)の日(ひ)に、池袋(いけぶくろ)のたゝかひ敗(やぶ)れ煉馬(ねりま)の一族(いちぞく)滅亡(めつぱう)して侠々(をつと)の生死(せうし)も知(しら)ねど、姉妹(はらから)ともに操(みさほ)を変(かへ)ず、姑(しうとめ)音音(おとね)にしたがひて荒芽山(あらめやま)の麓(ふもと)にとゞまり、馬(うま)を追(お)ひ重(おも)きを背負(せお)ふて、善(よ)く姑(しうとめ)を孝養(かうやう)す。時(とき)に(をつと)の靈魂(なきたま)の仮(かり)に姿(すがた)をあらはせしに遇(あ)ふて、途(みち)より家(いへ)に伴(ともな)ひ販(かへ)り、夫婦(ふうふ)再會(さいくわい)の奇談(きだん)あり。恁(かく)て犬山(いぬやま)等(ら)五犬士(ごけんし)の討隊(うつて)をひき受(うけ)、戦(たゝか)ふとき、二女(ふたり)は馬(うま)に乗(の)せられて小文吾(こぶんご)に託(たく)せらる。そのとき野武士(のぶし)等(ら)これを見(み)つけて、那(かの)姉妹(はらから)を奪(うば)はんために鳥銃(てつぱう)をもて馬(うま)をうつ。その馬(うまた)ふれてまた蘇生(いきかへり)走(わし)つて富山(とやま)の奥(おく)にいたり、伏姫(ふせひめ)神(かみ)の冥助(みやうぢよ)によりて二女(ふたり)は俱(とも)に男子(なんし)をまうく。後(のち)の力二(りきじ)尺八(しゃくはち)これなり。



越杉(こすぎ)駄一郎(だいちらう)遠安(とほやす)

駄一郎(だいちらう)は管領(くわんれい)扇谷(あふぎがやつ)定正(さだまさ)の勇臣(ゆうしん)なり。はじめ池袋(いけぶくろ)の戦(たゝか)ひに煉馬(ねりま)倍盛(ますもり)の首捕(くびとつ)て、名誉(めいよ)の感状(かんじやう)を賜(たま)ふ。恚(かく)て道(だう)節(せつ)が定正(さだまさ)を覘(ねら)ふと听(き)き、巨田(おほた)助友(すけとも)等(ら)と相謀(あいはかつ)て、その面影(おもかげ)の主君(しゅくん)に似(に)たれば仮(かり)に大将(たいしやう)の装束(しやうぞく)を着(ちゃく)し、戸沢山(とざはやま)の倉(かりくら)に道節(だうせつ)を誑引(おびき)よす。時(とき)に道節(だうせつ)これを知(し)らず、真(まこと)の定正(さだまさ)なりとこゝろえ、村雨丸(むらさめまる)を賣弄(ゑば)にして遂(つひ)に駄一郎(だいちらう)が首(くび)を隕(おと)す。

竈門(かまど)三宝平(さぼへい)五行(かづゆき)

三宝平(さぼへい)も扇谷家(あふぎがやつ)の臣(しん)なり。煉馬(ねりま)の一族(いちぞく)滅亡(めつぼう)の日(ひ)に、道節(だうせつ)が父(ち)犬山(いぬやま)道策(だうさく)を撃(うつ)て、賞(しやう)を定正(さだまさ)に賜(たま)ふ。嘗(かつ)て戸沢山(とざはやま)の倉(かりくら)に、駄一郎(だいちらう)にしたがふて道節(だうせつ)を料(はか)らんとす。然(され)ども道節(だうせつ)智勇(ちゆう)をもて、夥(あまた)の敵(てき)をうち走(は)しらす。三宝平(さぼへい)一個(ひとり)竊(ひそか)に残(のこ)りて、鎗(やり)もて道節(だうせつ)を刺(さ)んとして、還(かへ)つて渠(かれ)が刃(やいば)にかゝり、父(ち)の怨(うら)みを報(ほう)ぜらる。



音音(おとね)

音音(おとね)は十條何(なに)某(がし)が女兒(むすめ)にして、その心ざま男子(をのこ)もおよばず。當初(そのかみ)犬山の侍女(こしもと)たりしとき、若黨(わかたう)世四郎(よしらう)と密(ひそか)に通(つう)じニ妊(くわいにん)せしより、緯(こと)発覚(あらはれて、郎(をとこ)とともに獄舎(ひとや)につなわれ、産(うみ)おとせしはニ(ふたご)にて、力二(りきじ)尺八(しゃくはち)すなはち是(これ)なり。時(とき)に道策(だうさく)が側室(そばめ)阿是非(おぜひ)が惻隱(なさけ)により、世四郎(よしらう)は身(み)の暇(いとま)を給(たま)はり、音音(おとね)は道松(みちまつ)の乳母(うば)にせらる。是(これ)より先非(せんひ)をふかく悔(くや)みて、のち荒芽山(あらめやま)の白屋(くさのや)にて舊夫(もとのをとこ)を拒(こば)みて納(いれ)ず。されども力二(りきじ)兄弟(きやうだい)が孝心(かうしん)空(むな)しからずして、夫婦(ふうふ)まつたきことを得(え)たり。

巨田(おほた)薪六郎(しんろくろう)助友(すけとも)

助友(すけとも)は管領(くわんれい)補佐(ほさ)の一(いち)老職(らうしよく)持資(もちすけ)入道(にふだう)道寛(だうくわん)の長男(ちやうなん)にして、ともに定正(さだまさ)につかふ。その性(さが)仁(じん)あり且(かつ)義(ぎ)ありて、智勇(ちゆう)もまた父(ちち)に愧(はぢ)ず。一回(ひとたび)煉馬(ねりま)の残黨(ざんたう)を追補(つひほ)せんとして、砥沢(とざは)荒芽(あらめ)の二山(ふたやま)にて、しばし道節(だうせつ)等(ら)の五(ご)犬士(けんし)をなやます。後(のち)、定正(さだまさ)が威(ゐ)に誇(ほこ)り、水陸(すいりく)三隊(みて)の大軍(たいぐん)をもて里見(さとみ)をうたまくしつるとき、これを諫(いさ)めて用(もち)ひられず、遂(つひ)に味方(みかた)の敗(やぶ)れを察(さつ)して途(みち)に定正(さだまさ)の危急(ききふ)を救(すく)ふ。



莊役(せうやく)根五郎(ねごへい)・丁六(てうろく)・三介(ぐすけ)
 根五平(ねごへい)は山脚村(やまもとむら)の莊役(せうやく)なり。嘗(かつ)て犬山(いぬやま)道節(だうせつ)を追補(つひほ)せんため、巨田(おほた)助友(すけとも)等(ら)が奉(うけ給は)りて白井(しらゐ)の城(しろ)より出(いづ)るところの下知状(くだしづみ)を携(たづさ)へつゝ、丁六(てうろく)三介(ぐすけ)と喚(よば)れたる二個(ふたり)の樵夫(きこり)ともろともに、俺(わが)一村(いつそん)を觸(ふれ)あるく。時(とき)に音音(おとね)が白屋(くさのや)に道節(だうせつ)を躲(かく)まへるを嗅(かぎ)知(し)り、竊(ひそか)に門(と)に徨(た)ち床(ゆか)にかゞみてその秘事(ひめごと)を洩(もれ)聞(き)つゝ、出(い)でて音音(おとね)們(ら)を捕(とら)へんとして丁六(てうろく)は世四郎(よしらう)に撃(うた)れ、三介(ぐすけ)は音音(おとね)が刃(やいば)にかゝり、根五平(ねごへい)はまた道節(だうせつ)が銃(しゅりけん)に中(あた)つて死(し)す。



船虫(ふなむし)

船虫(ふなむし)は、はじめ並四郎(なみしらう)が妻(つま)なりしとき、馬加(まかはり)大記(だいき)に憑(たの)まれて、嵐山(あらしやま)の尺八(しゃくはち)および小篠(をぎ)落葉(おちば)の二刀(ふたふり)を偷(ぬす)みぬ。恚(か)くて、三(を)つと並四郎(なみしらう)が小文吾(こぶんご)に討(う)たるゝにおよびて、夫(つま)の讐(あだ)を報(む)くはんとして縊(こと)ならず。後(のち)、又(また)赤岩(あかいは)一角(いつかく)が後妻(のちぞへ)となりて角太郎(かくたらう)雛衣(ひなぎぬ)等(ら)を苦(くる)しましむ。夫(それ)より、或(ある)ひは女按摩(をんなあんま)となり、又は悪僕(あくぼく)媪内(をばない)が妻(つま)となり、色(いろ)を鬻(ひ)さぎて人(ひと)を害(がい)す悪逆(あくぎやく)牧拳(あげてかぞへ)がたきも、遂(つひ)に高躰(たかなは)の暗夜(くらきよ)に、小文吾(こぶんご)等(ら)に捕(と)らへられ命(いのち)を牛(うし)の角(つの)に墮(お)たる。

鷗尻(かもめじり)並四郎(なみしらう)

並四郎(なみしらう)は武蔵國(むさしのくに)阿佐谷(あさや)村(むら)の民(たみ)にして、その性(さが)不良(ふりやう)の悪棍(わるもの)なり。はじめ、その妻(つま)船虫(ふなむし)と俱(とも)に、尺八(しゃくはち)以下(いか)の三種(みくさ)を偷(ぬす)む。後(のち)また、高屋(たかや)躰(なはて)にて、鎗(やり)もて猪(し)を突損(つきそん)じ、牙(きば)にかゝりて息絶(いきたへ)しを、犬田(いぬた)がために救(すく)はれながら、渠(かれ)が路費(るよう)の多(おほ)きを知(し)り、欺(あざむ)いて俺家(わがや)に舍(や)どらせ、夜(よる)更(ふ)けて小文吾(こぶんご)を刺(さ)んとして、還(か)へつて自己(をの)が命(いのち)を失(う)しなふ。



千葉介(ちばのすけ)自胤(よしたね)

自胤(よしたね)は千葉(ちば)入道(にふだう)了心(れうしん)の二男(じなん)にして、兄(あに)実胤(さねたね)に代(かは)つて千葉介(ちばのすけ)に任(にん)ぜられ、武蔵国(むさしのくに)石濱(いしはま)の城(しろ)に住(ぢう)す。素(もと)より暗君(あんくん)ならねども、いまだ良将(りやうしやう)とするに足(た)らず。長臣(ちやうしん)馬加(まかはり)常武(つねたけ)に国政(こくせい)を弄(もてあそ)ばれて、これをしも退(しりぞ)け得(え)ず、後(のち)管領家(くわんれいけ)の大軍(たいぐん)に加(くは)はり里見(さとみ)と戦(た)かふて擒(とりこ)にせらる。

畑上(はたかみ)語路(ごろ)五郎(ごらう)高成(たかなり)

高成(たかなり)は千葉家(ちばけ)の眼代(がんだい)なり。嘗(かつ)て賊婦(ぞくふ)舩虫(ふなむし)が二(を)つとの怨(うら)みを復(かへ)さんため、犬田(いぬた)を「偷児(ぬすびと)なり」として訴(う)つたへ出(い)でたる辞(ことば)を信(しん)じ、途(みち)に小文吾(こぶんご)を搦捕(からめ)とらしむ。尔(され)ども犬田(いぬた)が智勇(ちゆう)によりて、舩虫(ふなむし)が賊情(ぞくじやう)忽地(たちまち)あらはれ、爰(こゝ)に嵐山(あらしやま)の尺八(しゃくはち)を得(え)たり。時(とき)に領主(れうしゆ)自胤(よしたね)の小鳥(こどり)二(が)りに出(い)づるに遇(あ)ふて、かの名笛(めいてき)をたてまつる。然(しかる)に件(くだん)の舩虫(ふなむし)は馬加(まかはり)大記(だいぎ)が荷擔人(かたうど)なれば、馬加(まかはり)ひそかに舩虫(ふなむし)を走(は)しらせ、これを語路(ごろ)五郎(ごらう)が咎(とが)なりとして、遂(つひ)に高成(たかなり)は獄舎(ひとや)につながれ、いく程(ほど)もなく卒(みまがり)ぬ。



馬加(まかはり)大記(だいき)常武(つねたけ)

常武(つねたけ)は初名(しよめう)を記内(きない)といふ。當初(そのかみ)下總(しもふさ)を逐電(ちくてん)して武藏(むさし)の千葉(ちば)性(うち)に降参(かうさん)す。嘗(かつ)て栗飯原(あひばら)胤度(たねのり)を謀(はか)つて澁我(こが)へ往(ゆか)しめ、籠山(こみやま)逸東太(いつとうた)および舩虫(ふなむし)等(ら)を荷擔(かたらひ)て途(みち)に胤度(たねのり)を討(うた)せ、又(また)かの三種(みくさ)を竊(ぬす)ましめて、更(さら)に栗飯原(あひばら)が妻子(さいし)まで残害(ざんがい)す。恸(かく)て自胤(よりたね)に重用(ちやうよう)せられて、国家(こくか)の権(けん)を弄(もてあそ)びしが、後(のち)小文吾(こぶんご)を抑留(よくりう)するのとき、胤度(たねのり)が遺胤(わすれかたみ)犬坂(いぬさか)毛野(けの)が刃(やいば)にかゝり、對牛樓(たいぎうろう)に父(ちち)が讐(あだ)を報(ほう)ぜらる。

栗飯原(あひばら)首胤度(たねのり)

胤度(たねのり)は自胤(よりたね)の老臣(らうしん)にして、犬坂(いぬさか)毛野(けの)が父(ちち)なり。素(もと)よりその性(さが)実直(じつちよく)にて、思慮(しりよ)なき者(もの)にあらねども、一回(ひとたび)常武(つねたけ)にはかれて、名笛(めいてき)及(およ)び二口(ふたふり)の刀(かたな)を持参(ぢさん)し、澁我(こが)殿(どの)へ趣(おもむ)かんとして、忽地(たちまち)叛逆(ほんぎやく)の汚名(をめい)をかうむり、杉戸(すぎと)の宿(しゆく)の松原(まつばら)にて、逸東太(いつとうた)がために欺(あざむ)き撃(うた)れ、妻子(さいし)一族(いちぞく)のこりなく咸(みな)馬加(まかはり)が奸計(かんけい)に滅(めつ)せらる。



粟飯原(あひばら)妻子(さいし)(手枕(たまくら)・稲城(いなぎ)・夢之助(ゆめのすけ))
 粟飯原(あひばら)胤度(たねのり)の妻(つま)を稲木(いなぎ)と喚(よ)ばれ、この腹(はら)に男女
 (なんによ)二個(ふたり)の子(こ)を産(う)めり。嫡子(ちやくし)はすなはち夢之助(ゆめのすけ)と
 て、今茲(ことし)十五歳(さい)なりけるが、美少年(びしやうねん)の听(きこ)えあり。二女(ぢ
 よ)はその名(な)を手枕(たまくら)と喚(よ)びて、僅(わづか)に甫(はじめ)の五歳(ごさい)になり
 ぬ。然(しかる)に首(おほど)が叛逆(ほんぎやく)の汚名(をめい)をかうむるときにいたり、常
 武(つねたけ)が沙汰(さた)として、母子(ぼし)三個(さんにん)とも死(し)を賜(たま)ひぬ。これ
 兪(みな)大記(だいき)が奸計(かんけい)にて、千葉家(ちばけ)に粟飯原(あひばら)籠山(こみやま)
 の両(りやう)老臣(らうしん)あるときは、己(おのれ)が権威(けんゐ)をうばゝれんかと、すな
 はち首(おほど)を澁我(こが)へ往(ゆか)しめ、籠山(こみやま)をまた賺(すか)しはげまし途(み
 ち)に胤度(たねのり)を討(うた)するにおよびて、かの三種(みくさ)をば舩虫(ふなむし)夫婦(ふう
 ふう)に竊(ひそか)にうばひ去(さら)せしかば、籠山(こみやま)は首(おほど)を撃(うて)ども、
 三種(みくさ)の宝(たから)を失(うしな)ひたれば、是非(ぜひ)なくそのまゝ逐電(ちくてん)す。
 これに仍(よつ)て常武(つねたけ)はた一挙(いつきよ)にして、両(りやう)老臣(らうしん)を思
 (おほ)ひのまゝに失(うしな)ひたる。残毒(ざんどく)最(もつとも)おそるべし。



籠山(こみやま)逸東太(いつとうだ)縁連(よりつら)

縁連(よりつら)は自胤(よりのね)一二の老黨(らうだう)なり。嘗(かつ)て常武(つねたけ)に哄誘(そうご)され、胤度(たねのり)を討(う)つといへども、**三三**(くせもの)者のために三種(みくさ)を奪(う)ばはれ、進退(しんたい)**三**処(そこ)に究(きはま)りしかば、従者(じゆうしや)を損(す)てて逐電(ちくでん)しつ後(のち)、変名(へんみやう)して扇谷家(あぶぎがやつけ)に仕(つか)ふ。夫(それ)より嚮(さき)に赤岩(あかいは)にて毒婦(どくふ)船虫(ふなむし)を捕(とら)へながら、又(また)船虫(ふなむし)に欺(あざ)むかれ、路費(るよう)をうばれ取逃(とりにか)すの段(だん)あり。かくて定正(さだまさ)に登用(とよう)せられ、鎌倉(かまくら)に使(つか)ひするとき、犬坂(いぬさか)毛野(けの)がうらみの刃(やいば)に高躰(たかなはて)にて命(いのち)を隕(お)とす。

品七(しなしち)

品七(しなしち)は常武(つねたけ)が下奴(しもべ)にして、その性(さが)愚直(ぐちよく)の老僕(らうぼく)なり。嘗(かつ)て小文吾(こぶんご)が馬加(まかはり)許(がり)抑留(よくりう)せられて、幹(はなれ)浄房(じやうぼう)に閉籠(とごこも)れるとき、庭(には)掃除(そうじ)にとて折々(をり／＼)来(き)つ、訪(と)ひ慰(なぐさ)めなどするほどに、早晚(いつ)しか犬田(いぬた)と親(した)しくなりしが、或(ある)とき件(くだん)の品七(しなしち)が漫(そま)ろに、馬加(まかはり)常武(つねたけ)が栗飯原(あひばら)一家(いつけ)を滅亡(めつぼう)させたるかの秘事(ひめごと)を犬田(いぬた)に語(かた)るを、常武(つねたけ)はやく洩聞(もれき)て、遂(つひ)に品七(しなしち)を毒殺(どくさつ)す。



調布(たつくり)

調布(たつくり)は粟飯原(あひばら)性(うち)の妾(おんなめ)なり。既(すで)に三妊(くわいにん)して三歳(みとせ)におよべど、いまだ産(さん)の紐(ひも)を解(と)かず。恚(か)くて、胤度(たねのり)が妻子(さいし)等(ら)を兪(みな)のこりなく喪(うしな)はれしとき、常武(つねたけ)はなほ調布(たつくり)をも俱(とも)に殺(ころ)さんとしたりしを、醫師(くすし)等(ら)これを憐(あはれ)みて、「血塊(けつくわい)なり」といふにより、辛(から)く命(いのち)を助(たす)かりて、相州(さうしゅう)犬坂(いぬさか)の里(さと)に赴(おもむ)き、臙(やが)て一子(いつし)を分娩(うみおと)しぬ。是(これ)すなはち犬坂(いぬさか)毛野(けの)なり。されども千葉(ちば)の聞(きこ)へを憚(は)かり「女(め)の子(こ)なり」と披露(ひろう)しつ。夫(それ)より鎌倉(かまくら)へ移(うつ)り住(す)みて、調布(たつくり)は鼓(つづみ)を拍(う)ち、毛野(けの)をば女田楽(をんなでんがく)にして世渡(よわた)る便着(たつき)にしたりとなん。

犬坂(いぬさか)毛野(けの)胤智(たねとも)

毛野(けの)は胤度(たねのり)の遺腹児(をの〔と〕しだね)にして、智(ち)の字(じ)の玉(たま)を得(かんどく)せり。よりに胤智(たねとも)と名告(な)のる。これ又(また)八犬士(はちけんし)の一個(いちにん)なり。一回(ひとたび)女田楽(をんなでんがく)の隊(むれ)に入(い)りてより、仮(かり)にその名(な)を旦開野(あさけの)といふ。恚(か)くてその歳(とし)十三(じゅうさん)の秋(あき)、其身(そのみ)に讐(かたき)あるよしを細々(こま%\\)と遺言(ゆいげん)して、母(は)調布(たつくり)は卒(みま)かりぬ。夫(それ)より毛野(けの)は心(こゝろ)をはげまし、遂(つひ)に怨敵(おんてき)常武(つねたけ)をはじめ、馬加(まかはり)一家(いつけ)の奴原(やつばら)を對牛樓(たいぎゅうろう)にて兪殺(みなごろ)しになし、犬田(いぬた)小文吾(こぶんご)を救(すく)ふなど、尚(なほ)そのほかに説事(とくこと)多(おほ)かり。三(そ)は再出(さいしゅつ)に委(くは)しくせん。



坂田(さかた)金平太(きんへいだ)・渡邊(わたなべ)綱平(つなへい)・ト部(うらべ)の季六(すゑろく)・臼井(うすみの)貞九郎(さだくらう)
 馬加(まかはり)大記(だいき)常武(つねたけ)が股肱(ここう)とたのむ若黨(わかたう)を四天王(してんわう)と号(ごう)しつゝ、その名(な)を綱平(つなへい)、金平太(きんへいだ)、季六(すゑろく)、貞九郎(さだくらう)と喚(よ)びつゝも、源(げん)頼光(らいくわう)の四天王(してんわう)にその姓名(せいめい)は似(に)かよへども、聊(いさゝ)か勇力(ゆうりき)あるのみにて、素(もと)より烏滸(をこの)の白者(しれもの)なり。■(そ)が中(なか)に季六(すゑろく)は、殊(こと)に大記(だいき)が愛臣(あいしん)なりけん。一夜(あるよ)渠(かれ)をは刺客(しかく)となして小文吾(こぶんご)を討(うた)しめんとせしに、毛野(けの)が釵兒(かんざし)の銚(し)■(し)ゆりけん)にうたれて、忽地(たちまち)息絶(いきたへ)ぬ。その他(ほか)綱平(つなへい)等(ら)の三口(さんじん)も對牛樓(たいきうろう)の讐討(あだうち)の夜(よ)、またかの毛野(けの)をさゝへあへず、共(とも)に命(いのち)を隕(おと)せしとなん。



馬加(まかはり)鞍弥吾(くらやご)常尚(つねひさ)

鞍弥吾(くらやご)は常武(つねたけ)が長男(ちやうなん)なり。嘗(かつ)て常武(つねたけ)権威(けんゐ)に募(つの)り、領主(れうしゆ)自胤(よしたね)をおし侍(たふ)して、鞍弥吾(くらやご)をもて千葉介(ちばのすけ)たらしめんとす。時(とき)に犬田(いぬた)小文吾(こぶんご)あり。常武(つねたけ)これを軍師(ぐんし)にせんとして、竊(ひそか)に密議(みつぎ)を談(だ)んず。小文吾(こぶんご)これをかたく辞(いな)む。よつて季六(すゑろく)をして犬田(いぬた)を討(うた)せんとするに、其事(そのこと)遂(つひ)に行(おこな)はれずして、鞍弥吾(くらやご)も毛野(けの)が為(ため)に父(ちち)と俱(とも)に命(いのち)を隕(おと)す。

戸牧(とまき)并 鈴子(すゞこ)

戸牧(とまき)は大記(だいぎ)が妻(つま)にして、鈴子(すゞこ)は末(すゑ)の女兒(むすめ)なり。尔(され)ば大記(だいぎ)が驕奢(きやうしゃ)によりて、身(み)には綾羅(れうら)錦繡(きんしう)をまとひ、口(くち)には山海(さんかい)の珍味(ちんみ)に飽(あ)きしが、毛野(けの)が讐討(あだうち)の夜(よ)にいたりて、若黨(わかたう)綱平(つなへい)が間違(まちが)への刃(やいば)にかゝりて、戸牧(とまき)は撃(うた)れ、鈴子(すゞこ)は母(はは)の死骸(しがい)に撲折(うちくだ)かれて、息絶(いきたへ)ぬ。これ偏(ひとへ)に粟飯原(あひばら)が妻子(さいし)を害(がい)せし報(むく)ひならんか。



犬江(いぬえ)屋(や)依介(よりすけ)

依介(よりすけ)は、はじめ犬江屋(いぬえや)の小厮(こもの)なり。後(のち)引(ひき)あげて家扶(かぶ)を譲(ゆづ)られ、犬江屋(いぬえや)の遺跡(ゐせき)となる。その性(さが)老实(まめやか)なる壮佼(わかもの)なり。嚮(さき)に妙真(めうしん)を安房(あは)へ送(おく)るの日(ひ)、かの舵九郎(かぢくろう)等(ら)に出合(であひ)て、額(ひたい)に疵(きず)をうくるまで、主(しゆう)のために忠誠(まめやか)あり。恁(かく)て小文吾(こぶんご)が毛野(けの)を追(お)ひて墨田川(すみだかは)を沓下(およぎくだ)るを、料(は)からず舩(ふね)に助(たす)け乗(の)らしめ、市川(いちかは)に伴(ともな)ひ販(かへ)りて、父(ちち)文五(ぶんご)兵衛(べゑ)が遺言(ゆいげん)に傳(つた)ふ。

水漚(みを)

水漚(みを)は下総(しもふさ)の國(くに)舩橋(ふなばし)の里人(さとびと)何某(なにがし)の女兒(むすめ)にして、妙真(めうしん)が姪(めい)なり。嘗(かつ)て妙真が安房(あは)に留(とど)められ犬江屋(いぬえや)の遺跡(ゐせき)あらざれば、依助(よりすけ)をもて主人(あるじ)とするとき「親(ちか)き血(ち)すぢのものなれば」とて、臆(やが)て依介(よりすけ)が妻(つま)とせられ、舩(ふな)家扶(かぶ)家庫(いへくら)のこりなく夫婦(ふうふ)に譲(ゆづ)りあたへらる。



鴟平(もずへい)

鴟平(もずへい)は、下野(しもつけ)の州(くに)網苧(あしを)といへる片(かた)山里(やまさと)なる茶店(さでん)の主翁(あるじ)なり。這(この)網苧(あしを)より庚申(かうしん)山(やま)まで、路(みち)の程(ほど)五六(ごろく)里(り)あり。然(しかる)に「件(くだん)の庚申山(かうしんやま)に數百載(すひやくさい)を歴(ふる)野猫(のねこ)すみて往来(ゆき)の人(ひと)を乗啖(とりくら)ふ」といふ。仍(よ)つて禁(ふもと)を過(よぎ)る旅客(たび)とは、この茶店(さでん)より弓箭(ゆみや)を買(か)ふて身(み)の衛(まもり)りにあ〔せ〕り。又(また)は郷導(みちしるべ)をたのむもありとぞ。時(とき)に犬飼(いぬかひ)現八(げんはち)がこれなる茶(さ)店(でん)に憩(いこ)ひつゝ、量(はか)らず犬村(いぬむら)角太郎(かくたらう)が薄命(はくめい)を听(き)く。

赤岩(あかい)は一角(いつかく)武遠(たけとほ)

一角(いつかく)は赤岩(あかい)の郷士(がうし)にして、武術(ぶじゆつ)に達(たつ)す。是(これ)すなはち角太郎(かくたらう)が実父(じつふ)なり。或(ある)とき一二(いちに)の門弟(もんてい)等(ら)を俱(く)して、人(ひと)の怖(おそ)るゝ庚申山(かうしんやま)に登(のぼ)りて世(よ)に名(な)を顕(あら)はさんと、人(ひと)の諫(いさめ)を説(とき)やぶりて、かの奥(おく)の院(いん)に分登(わけのぼ)り、遂(つひ)に妖獸(ようじう)に啖(くら)ひ殺(ころ)さる。後(のち)、現(げん)八(はち)がその山(やま)に迷(まよ)ひ入りたる時に臨(のぞ)みて、幽魂(ゆうこん)假(かり)に形(か)たちをあらはし、髑髏(どくろ)と短刀(たんたう)を現八(げんはち)に委(ゆだね)て角太郎(かくたらう)をして怨(おん)敵(てき)を退治(たいぢ)せしむ。



雛衣(ひなぎぬ)

雛衣(ひなぎぬ)は犬村(いぬむら)蟹守(かもり)が女兒(むすめ)にて、角太郎(かくたらう)の妻(つま)なり。一日(あるひ)過(あやま)つて■(をつと)の秘藏(ひさう)の名玉(めいぎよく)を吞(の)む。夫(それ)より次第(しだい)に身(み)重(おも)くなりて、そのさま懐(くわいにん)したるがごとし。嘗(かつ)て姑(しうとめ)舩虫(ふなむし)が為(ため)に、密夫(みそかを)ありと誣(しい)られて、忽地(たちまち)夫婦(ふうふ)の和合(なか)を裂(さ)かる。雛衣(ひなぎぬ)これを悲(かなし)みて、返壁(たまがへし)の里(さと)におもむき、離別(りべつ)の夫(をつと)の柴門(かど)を敲(た)きて冤屈(むじつ)を屢(しば)訴(うた)ふれども納(いれ)られず、遂(つひ)に刃(やいば)に伏(ふす)に及(およ)びて、その瘻口(きずぐち)より靈玉(れいぎよく)とびいで、假(にせ)一角(いつかく)をうち仆(たを)し、■(をつと)をして■(そ)が怨(うら)みを報(むく)はしむ。

犬村(いぬむら)大學(だいかく)禮儀(まさのり)

大角(だいかく)は初名(しよめう)を角太郎(かくたらう)と喚(よば)れて、赤岩(あかいは)一角(いつかく)が子(こ)なり。礼(れい)の字(じ)の玉(たま)を感得(かんどく)す。仍(よつ)て實名(じつみやう)を禮儀(まさのり)となのり、これ又(また)八犬士(はつけんし)の一個(ひとり)たり。嘗(かつ)て禮儀(まさのり)四(し)五(ご)歳(さい)なる、父(ち)一角(いつかく)は庚申山(かうしんざん)にて野猫(やまねこ)のために害(がい)せられ、その猫(ねこ)父(ち)の貌(かたち)に化(ば)けて、赤岩(あかいは)の宿所(しゆくしよ)に販(か)へる。禮儀(まさのり)実(じつ)の父(ち)とおもひ、孝(かう)を尽(つく)せど愛(あい)せられず。時(とき)に犬村(いぬむら)蟹守(かもり)といふ者(もの)、禮儀(まさのり)を養子(やうし)とし、女兒(むすめ)雛衣(ひなぎぬ)をもてこれに妻(め)あはす故(ゆへ)に、犬村(いぬむら)を姓(うち)とせり。恚(かく)て蟹守(かもり)が卒(みまがり)しのち、赤岩(あかいは)に喚(よび)返(か)へされ、又(また)その家(いへ)を勘當(かんだう)せられて、遂(つひ)に返壁(たまがへし)といへる里(さと)に閑居(かんきよ)す。折(をり)から犬飼(いぬかひ)現八(げんはち)に訪(とは)れ、亡父(ぼうふ)の遺骨(ゆいこつ)を見(み)るに至(いた)りて忽地(たちまち)件(くだん)の化猫(ばけねこ)を退治(たいぢ)す。這下(このとき)の譚(ものがた)りは再出(さいしゆつ)に委(く)はしくすべし。



犬村(いぬむら)蟹守(かもり)儀清(のりきよ)

儀清(のりきよ)は下野(しもつけ)の州(くに)犬邨(いぬむら)の郷士(がうし)にして、角太郎(かくたらう)がためには、外伯父(はゝかたのをぢ)なり。嘗(かつ)て稚(をさな)き一個(ひとり)の三(をひ)の、父(ちゝ)に愛(あい)をうしなひしを憐(あはれみ)、礼儀(まさのり)が六歳(ろくさい)のとき、假(にせ)一角(いつかく)より乞(こひ)うけて赤岩(あかいは)より迎(むか)へとり、女児(むすめ)雛衣(ひなぎぬ)と養子(やうし)合(あ)はせにす。素(もと)より蟹守(かもり)は弱冠(じゃくくわん)のころ京(みやこ)に上(のぼ)り、師(し)を擇(えら)みて文武(ぶんぶ)の奥義(おうぎ)を極(きは)めし者(もの)なり。然(され)ども人の師(し)となるを好(この)まず。只(ただ)角太郎(かくたらう)にのみ力(ちから)を入(い)れて、飽(あく)まで教導(をしへみちびき)しが、遂(つい)に六十(むそぢ)あまりにて卒(みまが)りぬ。

正香(まさか)

正香(まさか)は犬村(いぬむら)蟹守(かもり)が妹(いもと)にて、赤岩(あかいは)一角(いつかく)に嫁(か)し角太郎(かくたらう)を産(う)めり。その心(こゝろ)ざま賢(けん)にして、よく内(うち)を脩(をさ)め、又(また)よく奴婢(ぬひ)を愍(あは)れて、生平(つね)に神佛(しんぶつ)を深信(しん%い)す。當初(そのかみ)一子(いつし)角太郎(かくたらう)が生(う)まれしころ、痘瘡(もがさ)の守(まも)りにせばやとて、加賀(かが)なる白山(しらやま)権現(ごんげん)の社頭(しゃとう)の粒石(こいし)を乞(こひ)うけしに、その粒石(こいし)は石(いし)ならで、すなはち禮(れい)の一字(いちじ)ある靈玉(れいぎよく)を感得(かんどく)せり。然(しか)るに命数(めいすう)長(なが)からず、角太郎(かくたらう)が四ツ五ツの頃(ころ)、遂(つひ)に空(むな)しく世(よ)を去(さ)りしとなん。



窓井(まどみ)

窓井(まどみ)は赤岩(あかいは)一角(いつかく)が後妻(のちぞへ)にて、又(まち)是(これ)美人(びじん)の听(きこ)えあり。然(しか)れども心操(こゝろばへ)は先妻(せんさい)正香(まさか)に劣(おと)れるをもて、人(ひと)の怕(おそ)るゝ庚申山(かうしんやま)に登(のぼ)らんといふ良人(をつと)を諫(いさ)めず。後(のち)、野猫(やまねこ)が一角(いつかく)の貌(かたち)に化(ば)けつゝ販(かへ)りしを、二(をつと)とおもひ、身(み)をまかして臈(や)がて牙二郎(がじらう)といふ一子(いつし)を産(う)めり。遮莫(さばれ)非類(ひるい)の妖獣(えうじう)に夜毎(よごと)に膚(はだへ)を穢(け)がされし精液(せいゑき)漸々(しだいに)衰(おと)ろへつゝ、三十(みそぢ)も超(こ)さで卒(みまが)りしとぞ。

假(にせ)一角(いつかく)

假(にせ)一角(いつかく)は歳夥(としあまた)歴(ふ)る野猫(やまねこ)の化(ば)けたるなり。嚮(さき)に一角(いつかく)を嚙殺(かみころ)し、死骸(しがい)を飽(あく)まで啖(くら)ひしが、尚(なほ)、その妻(つま)をも犯(おか)さんとて、假(かり)に一角(いつかく)が貌(かたち)に変(へん)じ、一子(いつし)をさへ産(う)ませたり。恚(かく)て窓井(まどみ)が卒(みまが)りしのち、妾(をんなめ)夥(あまた)買易(おきかへ)て、只(ただ)淫樂(いんらく)を旨(むね)とせり。後(のち)また舩虫(ふなむし)を妻(つま)とせしより、その悪行(あくぎやう)いよ／＼募(つ)のりて、角太郎(かくたろう)夫婦(ふうふ)を苦(くる)ましましめに、遂(つひ)に靈玉(れいきよく)の奇得(きどく)によりて、禮儀(れいぎ)まさのりが刃(やいば)に怨(うら)みを復(かへ)さる。



泡雪(あはゆき)奈四郎(なしらう)秋實(あきさね)

奈四郎(なしらう)は甲斐(かひ)の國主(こくし)武田(たけだ)氏(し)の臣(しん)也。ある時(とき)鹿(しか)と思(おも)ひたがへて犬塚(いぬづか)を鳥銃(てつぽう)にて放(う)つ。その銃丸(たま)信乃(しの)に中(あた)らねども、故意(わざ)と仆(たを)れて敵(てき)を待(ま)つ。奈四郎(なしらう)これを倅(さいはひ)とおもひ、路銀(ろぎん)と太刀(たち)を奪(うば)はんとして、甚(いた)く信乃(しの)に打懲(うちこら)さる時(とき)に、四六城(よろぎ)木工作(もくさく)あり。信乃(しの)に賠(わび)して、奈四郎(なしらう)を救(すく)ふ。奈四郎(なしらう)もとより木工作(もくさく)が妻(つま)夏引(なびき)と密通(みつつう)す。仍(よつ)て夏引(なびき)と謀(しめ)し合(あ)せ、木工作(もくさく)を害(がい)して、これを信乃(しの)が所為(わざ)なりと計(は)かれど、その緯(こと)つひに成就(じやうじゆ)せず。甲斐(かひ)を逐電(ちくでん)する途(みち)にて、悪僕(あくぼく)姨内(おばない)に痍(きず)つけられ、路用(ろよう)をうばひとりたるのみか、又(また)犬塚(いぬづか)に出會(であ)ふて忽地(たちまち)二里(そこ)に首(かうべ)を失(うし)なふ。

四六(よろ)城(ぎ)木工作(もくさく)

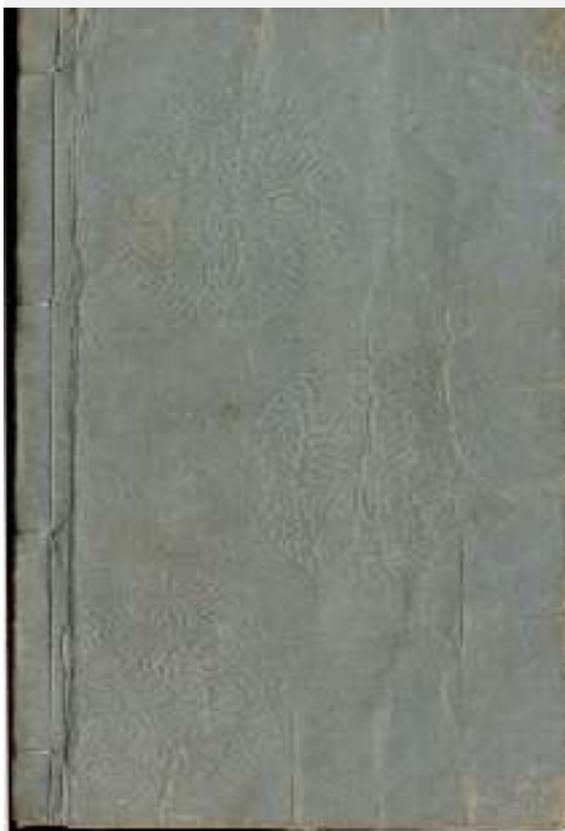
木工作(もくさく)は甲斐国(かひのくに)猿石(さるいし)の村長(むらをさ)にて、父(ちち)は井丹三(いのたんざぶ)直秀(なをひで)に仕(つか)へたる若黨(わかたう)蓼科(たでしな)太郎市(たろいち)これなり。嘗(かつ)て奈四郎(なしらう)がことにより、信乃(しの)を俺家(わがや)に苗(とゞ)めてより、其(その)骨相(こつがら)と武藝(ぶげい)に感(かん)じ、女兒(むすめ)濱路(はまぢ)の婿(むこ)にせんとす。然(され)ども信乃(しの)は受(うけ)ひかず。これに仍(よ)りて木工作(もくさく)は奈四郎(なしらう)を誘頼(こしらへた)のみて、信乃(しの)を國主(こくしゆ)の御家(みうち)人(びと)に倣(な)さんとしつゝ緯(こと)ならず。遂(つひ)に奈四郎(なしらう)がために、鳥銃(てつぽう)にてうち殺(ころ)さる。



後(のち)の濱路(はまぢ)
 後(のち)の濱路(はまぢ)は里見(さとみ)義成(よしなり)の第五(だいご)の女子(によし)なり。仍(よつ)て五(ご)の君(きみ)といふ。嘗(かつ)て、その歳(とし)二三才(さい)のころ、大鷲(おほわし)に攫(さら)はれて、甲斐(かひ)の黒驪山(くろこまやま)の辺(ほとり)に損(すて)られしを、木工(もくさく)に拾(ひろ)はれて、臈(ゆが)てその家(いへ)に成長(ひと)なる。恚(かく)て信乃(しの)が逗留(とうりう)の夜(よ)、前(まへ)の濱路(はまぢ)が魂魄(こんはく)にさそはれ、信乃(しの)に物言(ものい)ひかはすの奇事(きじ)あり。それより照文(てるぶみ)等(ら)に送(おく)られて、本国(ほんごく)安房(あは)に還(かへ)るにおよびて、又(また)素藤(もとぶぢ)に懸想(けんさう)せられ、弟(をと)義通(よしみち)の危難(きなん)ありしが、其厄(そのやく)つひにとけてのち、犬塚(いぬづか)信乃(しの)に妻(めあは)さる。

東都	日本橋通壹丁目 同 貳丁目 同 所	須原屋茂兵衛 山城屋佐兵衛 小林新兵衛
	柴神明前 同 所	岡田屋嘉七 和泉屋市兵衛
書林	本石町十軒店 芳町親仁橋角 大傳馬町二丁目 横山町壹丁目 浅草茅町二丁目 横山町三丁目 馬喰町貳丁目	英 大 助 山本平吉 丁子屋平兵衛 出雲寺万次郎 須原屋伊八 和泉屋金右衛門 山口屋藤兵衛板

後印本後ろ表紙



「人文研究」第30号(千葉大学文学部、2001年3月)掲載
Copyright (C) 2001-2007 Gen TAKAGI
この文書を、フリーソフトウェア財団発行の GNUフリー文書利用許諾契約書
バージョン1.2 が定める条件の下で複製、頒布、あるいは改変することを許
可する。変更不可部分、及び、表・裏表紙テキストは指定しない。この利用
許諾契約書の複製物は「[GNUフリー文書利用許諾契約書](#)」という章に含まれ
ている。 千葉大学文学部 高木 元 tgen@fumikura.net
Permission is granted to copy, distribute and/or modify this document under the terms of
the GNU Free Documentation License, Version 1.2 by the Free Software Foundation; A copy of
the license is included in the section entitled "[GNU Free Documentation License](#)".

[Lists Page](#)